

MORE!

働き方改革

CHANGE LET'S TRY

「働き方改革」を通じ
貴社の今より「もっといい」
職場づくり始めませんか

「働き方改革」を通じて「業務効率化」「人材確保」「社員の健康増進」を図り「魅力ある企業づくり」を達成しませんか？大阪府は企業が元気になって、お勤めの従業員の方々がイキイキと、毎日楽しく働くことができる、そんな職場環境づくりをご提案し、貴社の「働き方改革」を伴走支援します。

働き方改革関連法の解説はもとより、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対応した職場づくりの相談や、雇用調整助成金をはじめとした各助成金の上手な活用方法をご紹介します。

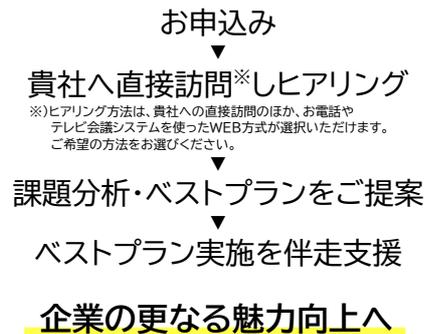
詳細・お申込みは裏面へ

お申込みは インターネット・お電話・FAXから



- インターネット（大阪府ホームページ）
： <http://www.pref.osaka.lg.jp/sogorodo/keihatu/roudoukankyokaizen.html>
- TEL：06-6946-2605
ご不明点はお気軽にお電話ください
- 住所：大阪市中央区石町2-5-3
大阪府立労働センター（エル・おおさか）南館3階

お申込み後の流れ



FAX送信票 FAX番号：06-6946-2635

貴社名	ご担当者様名	ご連絡先
		電話番号： E-Mail：

支援を希望する内容		お悩み例	希望する項目に ✓を入れてください
人手不足	求人に応募が集まらない	何か良いアイデアはないか	
		障がい者雇用などの活用	
	離職者が多い	離職防止の良いアイデアはないか	
		育児支援の制度整備がわからない	
従業員管理	従業員の健康管理	メンタルヘルス	
		体調管理（コロナ対応、健康診断の拡充など）	
	福利厚生	福利厚生の拡充	
	その他	労使トラブル	
法律の解釈	法律の主旨を解説してほしい	同一労働同一賃金	
		長時間労働	
		有給休暇取得（年5日取得の義務など）	
法律への対応	自社では対応が難しい対応策を知りたい	同一労働同一賃金	
		長時間労働	
		有給休暇取得（年5日取得の義務など）	
社内規程	社内規程整備に不安がある	就業規則	
		労働条件通知書	
		サブロク（36）協定	
その他	具体的に記入ください		